

住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務仕様書

1 業務の目的

この業務は、住民基本台帳法に基づく住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）の円滑かつ効率的な運用を図るため、県庁舎に設置された住基ネットの代表端末や業務端末等（以下「代表端末等」という。）に関し必要な措置を講じることが目的とする。

2 実施方法

受託者は、委託者である本県の指導の下に業務を実施し、本県は、業務実施に必要な協力を行うものとする。

3 実施期間及び場所

(1) 実施期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(2) 実施場所

徳島県庁舎内市町村課、市町村課分室及び情報政策課行政 DX 推進室サーバー室（徳島市万代町1丁目）とする。

ただし、必要に応じ、徳島クレメントプラザ601パスポートセンター内（徳島市寺島本町西1丁目61）、徳島県南部総合県民局阿南庁舎内県民センター（阿南市富岡町あ王谷46）及び徳島県西部総合県民局美馬庁舎内県民センター（美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73）も含むものとする。

4 業務対象

別紙 1 サーバ等機器明細、別紙 2 システム構成図のとおり。

5 業務内容(1) 運用作業

ア 障害対応

地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）と連携し下記項目の対応を行う。

- (ア) 異常事象の検出と対応支援
- (イ) 異常時における運用支援
- (ウ) 復旧支援

イ 相談対応

サーバ等稼働中は随時連絡がとれる体制を整備し、本県からの質問に対する対応を行う。

ウ その他システム運用等

機構と連携し下記項目の対応を行う。

- (ア) 運転管理支援
- (イ) データバックアップ（原則として月 1 回程度）及びリカバリ支援
- (ウ) システム構成管理支援
- (エ) 業務運用支援
- (オ) ソフトウェア保守支援
- (カ) システム設定の変更
- (キ) マニュアル管理
- (ク) 指定情報処理機関指示のパッチ適用作業
- (ケ) 計画停電時の対処
- (コ) ファイアーウォールのログ解析

5 成果品

保守作業完了後、作業実績報告書を提出するものとする。

6 その他

委託契約書及び本仕様書に示されていない事項であっても、委託業務を処理する上で当然処理が必要と認められる事項については、委託業務に含まれるものとする。

また、本業務は直接本人確認情報に関わらない業務を対象としているため、特定個人情報を取り扱わない。